

第1章 商工業振興プランについて

1. プランの位置づけ

鹿児島市商工業振興プランは、鹿児島市総合計画の商工業分野の分野別計画として、今後の本市商工業振興の基本計画となるものであり、市、国・県など関係機関、民間、大学等が一体となって取り組むものです。

また、鹿児島市中小企業振興基本条例に規定する基本計画となるものです。

2. プランの計画期間

第2期鹿児島市商工業振興プラン(以下、「本プラン」という。)の計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間です。

第六次鹿児島市総合計画(計画期間:令和4年度～令和13年度までの10年間)の管理・進捗と連動させながら、今後の社会経済情勢の変化や施策の推進状況等を踏まえ、状況に応じて見直しなどを行います。

3. プランの構成

本プランは、「本編(第1章～第5章)」と「重点プロジェクト」で構成します。

「本編」は、本市商工業の現状と課題などを踏まえ、計画期間10年間で実現を目指す「本市商工業の将来像」と、その将来像の実現に向けた「展開シナリオ」を示し、展開シナリオを推進するための「施策体系(施策の柱・取組方針・取組内容)」を位置づけています。

「重点プロジェクト」は、本プランの施策体系の中でも重点的に取り組むものについて、概ね当初5年間で実現を目指す重点プロジェクトとして位置づけるものです。「重点プロジェクト」は、第六次鹿児島市総合計画の前期基本計画(計画期間:令和4年度～令和8年度)と連動させながら推進します。